

公認申請手続きの流れとスケジュール

慶應義塾大学 学生総合センター

本塾大学学部学則に基づく公認を希望する学生団体は、下記の要領に従って公認申請手続きをしてください。公認期間は〔7月1日から翌年6月30日まで〕の1年間です。

■ 手続きの流れとスケジュール

手順	時期	実施内容
①申請書類のダウンロード	3/16 (月) 開始	「学生団体活動支援システム」から必要書類をダウンロードする。以降の手続きは「公認申請の手引き」に従って実施すること。
②Webエントリー		「学生団体活動支援システム」にアクセスし、所属団体のWebエントリーを行い、団体情報を登録する。
③提出書類の作成	3/16 (月)以降 に随時実施	「公認申請の手引き」の書類作成ガイドに従い提出書類を作成する。
④提出書類のチェック		「公認申請の手引き」の末尾に記載されているチェック表を用いて内容の確認を行う。
⑤会長との面会		提出書類・チェックが完了したら、学生責任者が会長と面会し、提出書類の内容確認を受ける。問題なければ会長の署名捺印をもらう。あわせて「会長所見」を受け取る。
⑥書類提出	4月	期限期間内に提出書類をすべて揃え、提出する。提出期間と提出先は、所属する連盟・地区によって異なるため注意すること。「2020年度公認申請の手引き」のP.7を参照。
⑦書類審査	5月	提出された書類を元に書類審査が行われる。
⑧面接審査	5月下旬	新規申請団体、処分を受け経過観察中の団体、その他必要性が認められる団体に対してのみ実施。対象の団体には追って連絡があるのでWebエントリー時に連絡のつくメールアドレス・電話番号を記載すること。
⑨結果通知	7/1以降	結果については会長ならびに学生責任者宛に書面で通知します。

◆ 学生団体活動支援システムURL

<https://studentlife.gakuji.keio.ac.jp>



①申請書類のダウンロード

学生団体活動支援システムにログインし、「公認申請書類ダウンロード」ボタンを押し、必要書類をダウンロードする。

◆ 学生団体活動支援システムURL

<https://studentlife.gakuji.keio.ac.jp>



◆ 学生団体活動支援システムHome画面（見本）



公認申請書類ダウンロード

公認団体・体育会はこちら
公認学生団体として活動している団体に限ります。

新規申請はこちら
未公認団体として1年以上の活動実績がある団体に限ります。

〇〇団体(団体名)の公認申請Webエントリー

新規団体の公認申請Webエントリー

◆ ダウンロード書類一式

学生責任者はダウンロードした書類一式全ての内容を確認してください。また2～7の資料について会員へ共有し、周知徹底してください。

1. 2020年度公認申請の手引き
2. 【必携】学生団体に所属する皆さんへ（2020年度版）
3. 飲酒による死について考えたことがありますか
4. イッキ飲み防止啓発パンフレット
5. 学生教育研究災害傷害保険のごあんない
6. インカシ、勧誘活動、団体名称の是正について
7. 公認申請条件について
8. 提出書類フォーマット

以降の手続きは「2020年度公認申請の手引き」に従って実施すること。